

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成 2 9 年第 1 回有田川町議会定例会)

平成 2 9 年 3 月 2 日

午前 9 時 3 0 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1 号 平成 2 8 年度有田川町一般会計補正予算 (第 6 号)
- 日程第 5 議案第 2 号 平成 2 8 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 6 議案第 3 号 平成 2 8 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 7 議案第 4 号 平成 2 8 年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 8 議案第 5 号 平成 2 8 年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 9 議案第 6 号 平成 2 9 年度有田川町一般会計予算
- 日程第 10 議案第 7 号 平成 2 9 年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 11 議案第 8 号 平成 2 9 年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 12 議案第 9 号 平成 2 9 年度有田川町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 13 議案第 10 号 平成 2 9 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 11 号 平成 2 9 年度有田川町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 12 号 平成 2 9 年度有田川町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 13 号 平成 2 9 年度有田川町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 14 号 平成 2 9 年度有田川町簡易排水事業特別会計予算
- 日程第 18 議案第 15 号 平成 2 9 年度有田川町浄化槽事業特別会計予算
- 日程第 19 議案第 16 号 平成 2 9 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算
- 日程第 20 議案第 17 号 平成 2 9 年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算
- 日程第 21 議案第 18 号 平成 2 9 年度有田川町栗生財産区管理会特別会計予算
- 日程第 22 議案第 19 号 平成 2 9 年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第 23 議案第 20 号 平成 2 9 年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第 24 議案第 21 号 平成 2 9 年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算
- 日程第 25 議案第 22 号 平成 2 9 年度有田川町水道事業会計予算
- 日程第 26 議案第 23 号 有田川町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 27 議案第 24 号 有田川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第28 議案第25号 有田川町職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第29 議案第26号 有田川町ふれあい交流館条例の制定について
- 日程第30 議案第27号 有田川町老人憩の家条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第28号 有田川町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議案第29号 有田川町水道事業及び簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議案第30号 有田川町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第34 議案第31号 有田川町清水コミュニティセンター条例を廃止する条例の制定について
- 日程第35 議案第32号 有田川町道路線の認定について
- 日程第36 議案第33号 有田川町道路線の認定について
- 日程第37 議案第34号 有田川町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の変更について

2 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	谷 畑 進	2番	小 林 英 世
3番	辻 岡 俊 明	4番	林 宣 男
6番	殿 井 堯	7番	佐々木 裕 哲
8番	岡 省 吾	9番	森 谷 信 哉
10番	堀 江 眞智子	11番	中 山 進
12番	新 家 弘	13番	湊 正 剛
14番	増 谷 憲	15番	橋 爪 弘 典
16番	亀 井 次 男		

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

5番 森 本 明

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

9番 森 谷 信 哉

10番 堀 江 眞智子

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（13名）

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
住民税務部長	清 水 美 宏	福祉保健部長	早 田 好 宏
総務政策部長	中 裕 準	消 防 長	栗 栖 誠
産業振興部長	立 石 裕 視	建設環境部長	佐々木 勝
総 務 課 長	竹 中 幸 生	企画財政課長	中 屋 正 也

教育委員長 堀内千佐子 教育長 楠木 茂
教育部長 山田展生

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 一ツ田友也 書記 林 美穂

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（佐々木裕哲）

おはようございます。

5番、森本明君から欠席の届けがありましたので報告します。

ただいまの出席議員は15人であります。

定足数に達していますので、第1回有田川町議会定例会は成立しました。

ただいまから、平成29年第1回有田川町議会定例会を開会します。

~~~~~

開議 9時31分

○議長（佐々木裕哲）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、9番、森谷信哉君、10番、堀江眞智子君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この際、議会運営委員会から、2月24日に開催されました委員会の結果について御報告願います。

議会運営委員会委員長、橋爪弘典君。

○議会運営委員長（橋爪弘典）

15番の橋爪です。

改めておはようございます。

議長に御指名をいただきましたので、議会運営委員会の開催結果について、御報告申し上げます。

去る2月24日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日等について協議いたしました。その結果、会期につきましては、本日から3月24日までの23日間とさせていただきました。一般質問

は15日、16日でございます。

議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたく思います。日程第4から日程第37までの、議案34件について一括上程を行い、当局から提案理由の説明を求めたのち、全員協議会にて御審査いただきたいと思えます。

なお、全員協議会が終わり次第、議案第1号から議案第5号についての議案審議を本日お願いいたします。

この会期、日程等に御賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位の御協力をお願いいたしまして、御報告とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（佐々木裕哲）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から3月24日までの23日間にしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月24日までの23日間と決定しました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された案件は、議案34件であります。

また、本日の説明員は町長ほか12人です。

次に、本定例会までに受理いたしました陳情について。日本政府・両院議長への意見書議会決議・意見書採択の陳情書（日本政府に核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める）は総務文教福祉常任委員会に、お手元に配付の文書表のとおり付託することに決定しましたので御了承願います。

次に、監査委員より、平成28年11月、12月、平成29年1月分の例月現金出納検査の結果及び水道事業出納検査・定期監査の結果報告を受けていますのでお手元に配付のとおり報告いたします。

次に、各一部事務組合等議会に関する事項については、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

お諮りします。

日程第4から日程第37までの議案34件を一括議題としたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第37までの議案34件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

それでは、提案理由の説明を行いたいと思います。

本日、ここに平成29年有田川町議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しいところ、御参集賜り厚く御礼申し上げます。

平成29年度予算案、その他諸議案の御審議をお願いするに当たり、所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様に、一層の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

我が国の動向を見ますと、人口急減、超高齢化という大きな課題に対して、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続可能な社会の構築に向けて、各種交付金等の創設によって地方創生が推進されているところであります。

本町においても、平成27年10月、有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するとともに、平成29年度を初年度とした10カ年を計画期間とする新たなまちづくりを計画的に進めるための指針となる、第2次有田川町長期総合計画を本年3月に策定することとしています。

これらの計画に基づき、行政と住民がともに知恵を出しあい、新しいチャレンジを続け、住民と行政の協働と創意工夫を生かすことにより、有田川町の新しい流れをつくるまちを育んでいきたいと考えております。

昨年は、熊本地震や鳥取地震、台風10号による被害、11月には当町においても震度4の揺れが観測されるなど、防災への意識を新たにしたところであります。このような中、住民の安全安心な暮らしの確保に向け、自主防災組織の確立はもとより、防災体制の強化を図るため、防災行政無線のデジタル化に向けての改修計画を進めております。

昨年2月には二川小水力発電所が稼働を始め、現在も順調に発電を続けており、現時点では目標発電量を達成しています。上六川地区においても大規模太陽光発電所の設置に向けて建設が進められております。

昨年10月に経済産業省より、ありだがわ次世代エネルギーパークに認定されたこと、11月には環境省主催の第4回グッドライフアワードにおいて、有田川エコプロジェクトが実行委員会特別賞に選ばれ、本年2月には新エネ大賞の資源エネルギー庁長官賞を受賞し、当町の環境への取り組みが評価されました。これらを我が町の誇り

として、今後、エコのまち有田川町の推進に努めていきたいと思っております。

本年度は豊かな自然環境の保全、活用を推進し、自然と共生するまちづくりを進めるため、小水力発電の売電収入で積み立てた、循環型社会の構築と自然エネルギー推進基金を活用した事業を展開するとともに、環境教育支援においても活用したく思っています。

また、昨年を引き続き教育、福祉、産業施策の充実と道路及び生活環境の向上、防災など安心・安全なまちづくりに取り組み、町政のさらなる発展の年となるよう願っております。

なお、きのう、34局の光ファイバー、開通式を行いました。ここと西ヶ峯小学校でテレビ会話を行っていただきました。これで我が町の光ネットサービスというのは全て整って、今後、もちろん防災とか福祉、観光等々の面においてもしっかりと活用をしていけるのではないかと考えております。

一方、財政状況については、地方交付税の合併算定替えの経過措置によって、段階的に交付税が削減されております。本年度は、約1億5,000万円が、さらに、5年後には約5億円が削減の見込みであり、交付税に依存している当町にとっては、今後一段と厳しさを増すと予想されます。

こうした中、昨年から新たな歳入として小水力発電施設の売電収入、大規模太陽光発電、風力発電事業所の誘致など、自主財源の確保にも努めているところでありますが、限られた財源のもとで多様化する町民サービスに対応し、生活の豊かさを継続的に求めていくためには、さらなる効率化と新たな意欲を持って時機をとらえ創意工夫を凝らし、町行政を運営していかなければなりません。

今後においても、いつも住民の安全・安心を第一に考え、豊かで住みよいまちづくりの実現と、さらなる町の発展により一層の努力をしてみたいと思います。

それでは、予算について御説明申し上げます。平成29年度予算は、住民のニーズや財政状況の変化に対応しつつ、将来的にも安定した財政運営ができる予算を編成するため、有田川町長期総合計画に定める基本目標を柱として、常にコスト意識を持って、事業の緊急性や必要性を熟慮した上で、取捨選択や効率的な執行に取り組むことが重要であると考えています。

予算編成につきまして、歳入に重点を置いた一般財源枠配分方式を本年度も実施しています。このことによりまして、計画的な歳出の適正化と効率化を図るとともに、継続可能な財政構造を構築するという予算編成方針に基づき、予算編成に努めており、本町の抱える課題、問題点等を全職員が共有することにより、真に住民が必要とする事業を優先し、職員の英知を結集し、最小の経費で最大の効果を上げるよう万全の体制で取り組んでいきたいと考えております。

本年度の一般会計予算額は、前年度に比べて4億6,300万円少ない147億2,700万円となっています。また、一般会計・特別会計予算の合計額は、国民健康保

険事業特別会計、介護保険事業特別会計等で増額があったものの、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計等の減額により、前年度に比べ、9億9,039万1,000円少ない、260億8,596万3,000円となっています。

今後も町民の皆様のご理解をいただきながら、行財政改革に取り組むとともに、住民サービスの向上と財政の健全化に努めてまいりたいと思います。

本定例会に上程させていただきました議案は、予算案件22件、条例案件9件、その他案件3件の合計34件であります。

それではまず、議案第6号の、平成29年度有田川町一般会計予算について、御説明申し上げます。歳入・歳出予算規模は前年度に比べ3.0%減の、額にして4億6,300万円少ない、総額147億2,700万円となっております。

歳入の主なものといたしましては、町税は、前年度並みの27億9,211万6,000円を計上しています。

なお、徴収率は納税意識が高く、県下でトップクラスに位置しているところですが、滞納対策については、職員による個別徴収は今まで以上に努力することはもちろんのこと、今後も和歌山地方税回収機構なども活用し、徴収率の向上に努めてまいりたいと思っております。

地方譲与税については、1億5,000万円を計上しています。各交付金の主なものといたしましては、地方消費税交付金に3億8,000万円を、ゴルフ場利用税交付金に3,000万円を、自動車取得税交付金に2,500万円を計上しています。また、その他交付金においても、平成29年度地方財政対策を踏まえたものとしております。

地方交付税については、国から地方公共団体へ交付される総額は16兆3,298億円で、前年度に比べて3,705億円、率にして2.2%減額となっております。本町においては、平成28年度の見込額より推計し、62億7,000万円を計上しています。

分担金及び負担金は、1億6,182万1,000円を、使用料及び手数料は1億2,977万円を、国庫支出金は前年度比7.3%減の9億4,521万1,000円を、県支出金は前年度比5.1%減の12億5,376万6,000円を、基金繰入金では財源不足分として財政調整基金を4億円、減債基金を1億5,000万円繰り入れするとともに、その他目的基金を合わせて9億1,594万5,000円繰り入れしています。町債は11億7,890万円を、主なものといたしましては、臨時財政対策債に4億7,840万円を、総務債に1億8,100万円を、農林水産業債に1億2,160万円を、土木債に2億6,240万円を、消防債に3,000万円をそれぞれ計上しています。

その他の歳入につきましても、従来の歳入実績に基づいて、それぞれの科目に計上いたしております。

歳出につきましては、款別に主なものとして、1款議会費は、1億948万9,000円を計上しています。2款総務費は、前年度より4億5,164万7,000円少ない14億5,972万6,000円を計上しています。主なものとしましては、財産管理費では、金屋文化保健センター大規模改修の完了で工事費が減少し、1億5,790万4,000円を、企画費では、ふるさと応援基金活用事業に1,120万円を、電子計算費では、電算システムの委託料などに1億756万8,000円を、情報通信基盤施設費では、光ファイバー網整備事業の完了で負担金が減少し、施設設備管理委託料に5,864万8,000円を、過疎対策費では、コミュニティバス運行委託料に1,360万円を、生活バス運行補助金に3,500万円を、地方創生推進交付金事業では、絵本まちづくり推進事業費として1,960万円を、徴税費の賦課徴収費では、地番図・家屋図作成委託料などに951万5,000円を、評価替関連業務委託料に329万4,000円を、選挙費では、町長・町議会議員一般選挙費として、2,548万2,000円を、それぞれ計上しております。

3款民生費は、前年度より4,495万円少ない39億2,726万5,000円を計上しています。主なものとして、社会福祉総務費では、町社会福祉協議会補助金に4,972万5,000円を、国民健康保険事業特別会計への繰出金として2億9,884万8,000円を、障害者福祉費では、障害福祉サービス費に3億9,591万6,000円を、扶助費として重度心身障害児者医療費などに7,188万4,000円を、老人福祉費では、敬老会委託料に897万9,000円を、高齢者福祉センター運営委託料に1,100万2,000円を、外壁・屋根改修などの工事費に2,291万2,000円を、老人保健福祉・介護保険事業計画策定業務委託料に324万円を、ありがとうポイント券委託料に40万円を、有田郡老人福祉施設事務組合（なぎ園）の負担金として3,658万8,000円を、シルバー人材センター補助金として、874万1,000円を、老人クラブ補助金として541万8,000円を、後期高齢者医療広域連合負担金として585万6,000円を、扶助費として、老人福祉施設入所措置費などに4,033万2,000円を、繰出金として、介護保険事業特別会計へ5億2,323万9,000円を、後期高齢者医療特別会計へ4億9,762万8,000円を、それぞれ計上しています。

児童福祉総務費では、委託料として放課後児童健全育成事業委託料や病児・病後児保育委託料、公立保育所及び私立保育所広域入所委託料及び私立保育所入所委託料などに2億1,063万5,000円を、扶助費として、乳幼児医療費及び子ども医療費扶助に8,040万円を、児童措置費では、児童発達支援事業給付費補助金などとして1億4,847万8,000円を、扶助費としてゼロ歳から中学生を対象とした児童手当に4億3,530万円を、母子福祉費では、扶助費として、ひとり親家庭医療費に2,542万8,000円を、保育所費としては、本年度から金屋第1、第2、第3保育所の給食調理業務を民間委託することから、委託料として5,296万4,

000円を計上しています。

4款衛生費は、前年度より2,757万円多い11億9,082万7,000円を計上しています。主なものとしましては、保健衛生総務費では、委託料として妊婦一般健康診査及びガン検診委託料、産前産後サポート事業委託料等に5,566万1,000円を、予防費では、予防接種委託料に、B型肝炎予防接種委託料など7,590万7,000円を、環境衛生費では、小水力発電所の備品購入費として483万9,000円を、一般住宅用太陽光発電設備導入補助金として480万円を、有田聖苑事務組合分担金として640万3,000円を、清掃費のじん芥処理費では、委託料として、ゴミ収集運搬業務委託料など、9,503万4,000円を、自動車購入費として847万8,000円を、有田周辺広域圏事務組合分担金衛生施設分に2億2,036万8,000円を、同じく環境センター交付税算入分負担金として4,854万8,000円を、し尿処理費では、有田周辺広域圏事務組合分担金衛生施設分として、8,258万9,000円を、同じくクリーンセンター交付税算入分負担金として1,318万6,000円を、合併処理浄化槽設置補助金に1,869万4,000円を、浄化槽事業特別会計への繰出金として484万9,000円を、上水道費では、飲料水供給施設整備事業補助金として860万円を、簡易水道事業特別会計への繰出金として3億1,783万8,000円を計上しています。

5款労働費の労働諸費では、有田川町雇用創出推進基金活用事業等に、3,558万2,000円を計上しています。

6款農林水産業費は、前年度より4,464万3,000円少ない、15億1,938万円を計上しています。農業振興費では、中山間地域直接支払制度交付金に1億4,946万5,000円を、鳥獣害防止対策事業費補助金に1,769万2,000円を、青年就農給付金事業補助金に1,125万円を、多面的機能支払交付金に3,813万7,000円を、農地費では農村総合整備事業の工事請負費として、小川農道新設事業費などに6,600万円を、小規模土地改良事業として3,000万円を、地籍調査費では、委託料として地籍調査測量等委託料に2億9,609万8,000円を、排水事業費では、農業集落排水事業特別会計などへの繰出金として、2億4,364万4,000円を、林業費の林道維持改良費では、工事請負費として林道宇井苔白馬線他2路線に2,100万円を、林道新設改良費では、育成林整備事業の工事請負費として、日物川境川線・峠上二澤線工事に1億8,360万円を、森林整備費では、間伐等実施事業補助金に1,742万5,000円を、低コスト施業に伴う作業道開設事業補助金に520万円を、それぞれ計上しています。

7款商工費は、前年度に比べて793万9,000円多い、1億9,729万8,000円を計上しています。商工総務費では、商工会補助金として1,842万8,000円を、観光費では、委託料として、ふるさと体験施設指定管理料を含め、3,563万6,000円を、工事請負費として、高原の家しみず解体撤去工事費に1,

750万円を、かなや明恵峡温泉特別会計への繰出金として、216万2,000円を計上しています。

8款土木費は、前年度より、1,147万7,000円少ない12億4,142万円を計上しています。道路橋りょう維持費では、工事請負費として、道路橋りょう維持修繕工事費に9,000万円を、道路新設改良費では、委託料として、橋りょう長寿命化修繕測量設計業務委託料などに5,650万円を、工事請負費として、辺地対策事業や合併特例事業及び防災・安全交付金事業などに2億8,140万円を、用地購入費に6,900万円を、物件補償費に5,000万円を、下水道費では、公共下水道事業特別会計への繰出金として5億1,226万9,000円を計上しております。

9款消防費は、前年度より3,637万2,000円少ない7億7,889万7,000円を計上しています。常備消防費では、工事請負費として、消防本部太陽光発電施設設置工事費に830万円を、消防施設費では、工事請負費として、防火水槽整備工事費などに1,850万円を、備品購入費として、消防ポンプ積載車などの自動車購入費に1,430万円を、自治防犯費では、防犯灯設置補助金として840万円を、それぞれ計上しています。

10款教育費は、前年度より、3,652万6,000円少ない、10億6,820万円を計上しています。通学対策費では、委託費として、スクールバス等運行維持管理委託料等に6,892万7,000円を、スクールバスの自動車購入費に600万円を、義務教育振興費では、町の施策として、特色ある学校づくり施策への教育活動奨励交付金に1,000万円を、社会教育費の文化財保護費では、西林家・笠松家住宅整備事業補助金に1,565万6,000円を、保健体育費では東グラウンド防球フェンス改修工事費に1,704万5,000円を計上しています。

12款公債費は、前年度より1億1,491万7,000円多い、元利償還金に27億9,589万9,000円を計上しています。

13款諸支出金の基金費では、積立金として、合併地域振興基金積立金に1億円を、ふるさと応援基金積立金として2億円を、循環型社会の構築と自然エネルギー推進基金積立金として3,781万9,000円などを計上しています。

また、一般会計から各特別会計への繰出金として、総額24億122万3,000円を計上しています。

その他にも、所要の経費を計上した結果、平成29年度一般会計予算総額は、歳入・歳出それぞれ147億2,700万円、前年度比3.0%の減と相りました。

次に、各特別会計予算について、御説明申し上げます。

議案第7号は、平成29年度有田川町国民健康保険事業特別会計予算であります。国民健康保険事業は、医療費の動向に大きく左右されるものでありますので、疾病の早期発見、早期治療を目指すことはもちろん、予防医療に最重点を置いた健康づくり

事業を推進しているところであります。年々医療費は増加、被保険者は減少という依然として厳しい状況の中、保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金、共同事業拠出金、保健事業費などに、47億666万9,000円を計上しています。なお、この財源といたしましては、国民健康保険税、国・県支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金及び繰入金などを充てることにしております。

議案第8号は、平成29年度有田川町後期高齢者医療特別会計予算であります。本年度予算といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金などに7億1,755万円を計上しています。この財源といたしましては、保険料及び一般会計繰入金などを充てることにいたしております。

議案第9号は、平成29年度有田川町介護保険事業特別会計予算であります。介護保険事業に要する保険給付費として、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費及び地域支援事業費などに31億9,957万9,000円を計上しています。この財源として、保険料、国・県支出金、支払基金交付金、及び繰入金などを充てることにいたしております。

議案第10号は、平成29年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算であります。特別養護老人ホームしみず園の施設管理費や基金積立金などで、266万円を計上しています。この財源として、指定管理事業者負担金や特別養護老人ホームしみず園基金からの繰入金などを充てることにいたしております。

議案第11号は、平成29年度有田川町簡易水道事業特別会計予算であります。施設費の水道施設管理費として、1億1,084万2,000円を、水道施設整備事業費では、清水地区統合事業施設整備事業などに係る、委託料、工事請負費などに1億5,190万4,000円を計上し、予算総額は、6億3,813万6,000円と相なりました。この財源といたしましては、分担金及び負担金、使用料、国庫支出金、繰入金及び町債などを充てることにいたしております。

議案第12号は、平成29年度有田川町公共下水道事業特別会計予算であります。施設管理費として、6,807万6,000円を、施設整備事業費では、委託費として、上水道移設工事委託や庄一・東丹生岡地区の詳細設計委託などに4億7,000万円を、庄二と垣倉地区の管渠布設工事などに5億7,340万円を、公債費に4億6,464万9,000円を計上し、予算総額は、17億1,346万8,000円と相なりました。なお、財源といたしましては負担金、使用料、国・県支出金、繰入金及び町債などを充てることにいたしております。

議案第13号は、平成29年度有田川町農業集落排水事業特別会計予算であります。現在、吉原、田殿、徳田、吉見、熊井・奥地区の5つの処理施設が供用中であります。農業集落排水施設管理費として、1億1,705万2,000円を、公債費に1億5,138万2,000円を計上し、予算総額は、2億9,461万2,000円と相なりました。なお、財源といたしましては、分担金、使用料及び繰入金などを充てるこ

とにいたしております。

議案第14号は、平成29年度有田川町簡易排水事業特別会計予算であります。本年度予算につきましては、簡易排水施設管理費、町債の元利償還金等に、202万8,000円を計上しております。

議案第15号は、平成29年度有田川町浄化槽事業特別会計予算であります。本年度予算につきましては、施設管理費、町債の元利償還金などに、938万6,000円を計上しております。

議案第16号は、平成29年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計予算であります。本年度予算は、施設管理費などに7,173万1,000円を計上しています。この財源として、使用料、販売収入などの諸収入及び繰入金を充てることにいたしております。

議案第17号は、平成29年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金などに5万7,000円を計上しております。

議案第18号は、平成29年度有田川町粟生財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金などに19万2,000円を計上しております。

議案第19号は、平成29年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金及び予備費などに191万8,000円を計上しております。

議案第20号は、平成29年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算は、財産区管理会委員の報償金及び公有林整備事業債の元利償還に伴う繰出金などに86万4,000円を計上しています。

議案第21号は、平成29年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計予算であります。本年度予算につきましては、財産区管理会委員の報償金及び予備費などに11万3,000円を計上しております。

議案第22号は、平成29年度有田川町水道事業会計予算であります。まず、収益的予算です。水道事業収益が、4億8,010万5,000円で、主に水道使用料でございます。水道事業費用は、4億1,821万8,000円を計上しており、その内容は、水道施設の維持管理費や企業債償還利息等の経常経費、及び減価償却費などでございます。

次に、資本的予算であります。資本的収入は、3億5,366万円で、主に公共下水道事業に伴う移設工事負担金です。資本的支出は、4億9,953万3,000円を計上しており、建設改良費と企業債償還元金であります。建設改良費の主たる内訳は、高速4車線化に伴う水道管布設替工事等、公共下水道事業に伴う水道管布設替工事などです。資本的収入が資本的支出に対し不足する額、1億4,587万3,00

0円は、消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補填いたします。

以上で、平成29年度当初予算の説明を終わります。

次に、平成29年度当初予算以外の議案について御説明いたします。

議案第1号は、平成28年度有田川町一般会計補正予算第6号であります。今回の補正は、歳入においては、町税、分担金、国・県支出金及び町債など、現時点での見込み得る額が把握できましたので、増減補正するものであります。また、補正の大きなものとして、特に国の補正予算で採択されたものとして、学校施設環境改善交付金として807万8,000円を、また、その他の補正で、有田周辺広域圏事務組合清算金として597万6,000円を、前年度繰越金として2億3,930万4,000円などを増額し、社会資本整備総合交付金事業補助金として、3,300万円を、農村総合整備事業費補助金として、3,794万9,000円を、基金繰入金として、1億7,458万9,000円などを減額し、それぞれ歳入として、計上しております。

民生費では、児童福祉総務費の乳幼児医療費・子ども医療費の扶助費として619万5,000円を、衛生費では、上水道施設費の簡易水道事業特別会計繰出金として1,689万6,000円を、商工費では、観光費の気動車運搬費として124万2,000円を、教育費では学校施設環境改善交付金事業の金屋中学校トイレ改修事業として2,400万円を、基金費では減債基金積立金として2億3,000万円などを補正し、その他の歳出につきましても、補助基準額の変更等による事業費の変更等、所要の補正を行い、未執行額となる見込額を減額した結果、今回の補正額は1億3,807万9,000円の減額補正を行うものであります。補正後の予算総額は、153億6,961万3,000円と相りました。

議案第2号は、平成28年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号であります。今回の補正は、共同安定化事業拠出金等、見込み得る額が把握できましたので、1億970万7,000円の減額補正を行うものであります。補正後の予算総額は、46億1,813万3,000円と相りました。なお、財源といたしましては、保険税・国庫支出金などを増額するとともに、一方で共同事業交付金・繰入金などを減額しています。

議案第3号は、平成28年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号であります。今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の見込み得る額が把握できましたので、504万3,000円の補正を行うものであります。補正後の予算総額は、7億578万6,000円と相りました。なお、この財源として保険料を充てることにしております。

議案第4号は、平成28年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第3号であります。今回の補正は、未執行額となる見込額を減額した結果、1,808万円の減額

補正を行うものであります。補正後の予算総額は、8億6,362万2,000円と相なりました。

議案第5号は、平成28年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第4号であります。今回の補正は、下水道事業債と過疎対策事業債の借入の限度額の変更による地方債の変更を行うものです。

議案第23号は、有田川町税条例等の一部を改正する条例についてであります。地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日で公布されていましたが、平成28年11月28日に地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律が公布され、消費税増税時期が延長されたことを受けて改正するものです。法人町民税と法人税割の引き下げを行います。軽自動車税関係では、自動車取得税の廃止に伴い車体課税の環境性能割の創設などを行います。個人住民税関係では、住宅ローン控除制度の適用期限延長を行います。以上の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第24号は、有田川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、低所得者に対する介護保険料の軽減措置が1年間延長されることになったため、また、保険料の端数処理及び納期について条例に規定されていなかったため、所要の改正を行うものであります。

議案第25号は、有田川町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、町税事務等に従事する職員の特殊勤務手当について、支給対象者及び手当額の改正を行うものであります。

議案第26号は、有田川町ふれあい交流館条例の制定についてであります。旧消防庁舎指令室棟を改修し、建物の有効利用を図るため、条例の制定を行うものであります。

議案第27号は、有田川町老人憩の家条例の一部を改正する条例の制定についてであります。老人憩の家さくら荘解体撤去に伴い、施設名称等を削除する必要があるため、所要の改正を行うものであります。

議案第28号は、有田川町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。有田川町老人憩の家さくら荘の撤去及び有田川町ふるさと交流館の設置に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第29号は、有田川町水道事業及び簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。上水道事業、簡易水道事業の変更認可申請に合わせて、給水人口及び1日最大給水量の見直しを行うことにより、条例の一部を改正する必要が生じたため、所要の改正を行うものであります。

議案第30号は、有田川町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。個人情報保護法等改正法第6条の規定により、新たに追加される改正後番号法第19条第8号の規定により、特定個人情報を提供できる場合として、地方

公共団体が条例で定める独自利用事務についても、情報提供ネットワークシステムを用いた情報連携を可能とするため、今回、条例の改正を行うものであります。

議案第31号は、有田川町清水コミュニティセンター条例を廃止する条例の制定についてであります。当該施設に設置している図書室が移転することにより、条例を廃止するものであります。

議案第32号は、有田川町道路線の認定についてであります。有田川町大字川口・岩野河地内、町道川口岩野河線、延長950メートルを、道路法の規定により町道の認定をお願いするものであります。

議案第33号は、有田川町道路線の認定についてであります。有田川町大字板尾・杉野原地内、町道板尾杉野原線、延長945メートルを、道路法の規定により町道の認定をお願いするものであります。

議案第34号は、有田川町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の変更についてであります。有田川町公共下水道吉備浄化センターの建設工事委託について、基本協定の一部を変更する協定を締結したいため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものであります。

以上で、提出議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐々木裕哲）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩中に、3階中会議室において、全員協議会を開催しますので、よろしく申し上げます。

~~~~~

休憩 10時28分

再開 14時39分

~~~~~

○議長（佐々木裕哲）

再開いたします。

……………日程第4 議案第1号……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第4、議案第1号、平成28年度有田川町一般会計補正予算第6号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（佐々木裕哲）

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第5 議案第2号……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第5、議案第2号、平成28年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第5号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（佐々木裕哲）

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第6 議案第3号……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第6、議案第3号、平成28年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（佐々木裕哲）

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第7 議案第4号……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第7、議案第4号、平成28年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（佐々木裕哲）

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

……………日程第8 議案第5号……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第8、議案第5号、平成28年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第4号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（佐々木裕哲）

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第35、議案第32号及び日程第36、議案第33号を先に審議したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第35、議案第32号及び日程第36、議案第33号を先に審議することに決定しました。

お諮りします。

日程第35、議案第32号から、日程第36、議案第33号までの2件を一括議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

……………日程第35 議案第32号から日程第36 議案第33号……………

○議長（佐々木裕哲）

日程第35、議案第32号から、日程第36、議案第33号までの2件を一括議題とします。

一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております日程第35、議案第32号から、日程第36、議案第33号までの2件については、産業建設住民常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

したがって、日程第35、議案第32号から、日程第36、議案第33号までの2件については、産業建設住民常任委員会に付託して審議することに決定しました。

お諮りします。日程第9、議案第6号から、日程第34、議案第31号及び日程第37、議案第34号を提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木裕哲）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

なお、次回の本会議は、3月15日水曜日、午前9時30分から開会します。

~~~~~

延会 14時44分